

ニッセンケン開発の獣毛鑑別試験が JIS 規格に採用

— 獣毛偽装防止に向けて、製品の信頼性向上へ —

一般財団法人ニッセンケン品質評価センター(以下 ニッセンケン、理事長:安藤 健)が開発した獣毛鑑別の特許技術が、「JIS L 1030-5」として制定され、2025年6月20日に施行されました。本試験により、カシミヤとモヘヤの違いをはじめ、従来の光学顕微鏡においては困難であったシルバーフォックスとブルーフォックス、ラクーン(アライグマ)とタヌキなどの獣毛素材において、高精度での鑑別が可能となります。

サステナブル時代に求められる「素材信頼性」 — 電気泳動法による鑑別技術

獣毛繊維製品や毛皮製品において、素材の正確な表示は、ものづくりやブランドの信頼性に直結します。特に高級素材では、素材の違いが品質・価格に大きく影響するため、正確な鑑別が欠かせません。しかし従来の光学顕微鏡による方法は、技術者個人の技量に左右されるという課題を抱えており、客観的かつ再現性のある分析法が求められていました。



この課題を解決すべくニッセンケンは、獣毛に含まれる各動物固有のたんぱく質から、動物種を鑑別する「電気泳動法による獣毛繊維の鑑別技術」を開発しました。このたび本特許技術*が JIS 規格として採用され、繊維業界の標準的なルールとして位置づけられることとなりました。

※特許第 6356117 号:獣毛鑑別方法(2018 年取得)、特許第 6535398 号:獣毛繊維の鑑別方法(2019 年取得)、特許第 6541669 号:タンパク質繊維の鑑別方法(2019 年取得)。

JIS L 1030-5 概要

項目	内容
適用範囲	単一の動物種で構成された未知の獣毛繊維の鑑別
試験工程	① 獣毛繊維からタンパク質を抽出 ② 電気泳動で分離→現れるバンド(帯状の模様)を画像として可視化 ③ バンドのパターンを専用ソフトで解析→各獣毛の「予測信頼度」を算出
鑑別基準	予測信頼度が 0.5 以上の動物種を同定対象とする
鑑別可能種	カシミヤ、モヘヤ、ウール、ヤク、きつね(ブルーフォックスなど)、たぬき(チャイニーズラクーンなど)、アルパカ、アンゴラなど ※パターンが類似し、鑑別が困難な動物種の組み合わせも有り(アルパカとリヤマ、セーブルとマーテン、コヨーテとオオカミ、カシミヤとカシゴラなど)

活用例

高級衣料品の素材表示確認(例:カシミヤ 100%) / 古着・リサイクル衣料の素材特定 / 商品開発前の素材確認 など

◆ 本リリースに関するお問い合わせ先 ◆

最寄りの各事業拠点にお気軽にお問い合わせください。お問い合わせフォームからもお受けしています。

> [ニッセンケン事業拠点](#)

> [お問い合わせフォーム](#)